

第2回安城市障害者福祉計画策定委員会議事録

日 時 令和5年3月23日(木)

午後1時30分～午後2時30分

場 所 市役所本庁舎3階 大会議室

■出席(12名)

神谷 明文委員(安城市社会福祉協議会会長)、
飯島 徳哲委員(医療法人純和会矢作川病院理事長)、
山本 健一委員(安城市小中学校長会特別支援教育推進協議会会長)、
中根 恵美子委員(衣浦東部保健所健康支援課課長補佐)、
柴田 正義委員(安城市民生委員児童委員協議会 障害者福祉部会副部会長)、
都築 文明委員(安城市身体障害者福祉協会会長)
三輪 秀昭委員(安城市ボランティア連絡協議会会員)、
原 恵美子委員(安城市手をつなぐ親の会会長)、
藪内 敏彦委員(精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」会長)、
長谷川 朱美委員(社会福祉法人聖清会主任)、
小川 正人委員(公募委員)、
藤田 千恵子委員(公募委員)

■欠席(5名)

鶴田 稔委員(安城市町内会長連絡協議会副会長)、
岡本 雅彦委員(安城医師会会長)、
石黒 真理委員(県立安城特別支援学校教頭)、
大見 満宏委員(安城商工会議所雇用労働委員会委員長)、
志水 みゆき委員(刈谷公共職業安定所(ハローワーク)就職促進指導官)、

■事務局

原田 淳一郎(福祉部長)
近藤 俊也(福祉部次長)
松村 誠(障害福祉課長)
大屋 勝敬(障害福祉課課長補佐)
汐満 健一(障害福祉課課長補佐)
杉浦 正樹(障害福祉課障害給付係 主査)
蟻塚 圭(障害福祉課障害給付係 主事補)
渡邊 陽介(株式会社名豊)

【会議内容】

<開会>

障害福祉課長: それでは皆さんお揃いになりましたので、始めたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より第2回安城市障害者福祉計画策定委員会を開催いたします。私は、本日進行をさせていただきます、障害福祉課長の松村でございます。ここからは、着座にて失礼致します。

確認でございますが、本日の資料と委員名簿について事前に委員の皆様にご送らせていただいておりますが、本日お持ちでない方は資料をお渡ししますので、挙手をお願いいたします。

それでは、資料の次第に従って会議を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

まずは、開催にあたりまして、神谷委員長よりあいさつをお願いいたします。

1 あいさつ

委員長: 委員長を仰せつかっております神谷でございます。年度末のお忙しいところ皆様お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

新型コロナウイルスの名称をコロナ 2019 とするかしないかという議論があるそうです。これまで私も後見人というのをやっておりますので高齢者の施設に行きますと、なかなかお会いできなくて、3名くらい本当にお会いできなくて困ったのですが、最近ようやく解除の方向でいろいろな施設も始まりました。私も実はコロナになりまして、裁判所に行こうと思ったら「来てはいけません。」と言われてしまいました。沈静化しつつあるということで、このまま収まってくれればと思いますけれど、しかし前例で行くとまた何が起こるかかわからないということがありますので、警戒だけは続けていかなければならないので、なかなかマスクが外せませんけれど、徐々にやっていこうかということです。

そういうことでいろいろな会合が閉会してしまっていて社会福祉業界も迷惑しますね。なかなか従前通りにやれなかったりして、今年は何とか、新年度に向けて、新年度は何とか今までの遅れを取り戻すべく従前通りにやっていきたいと。この障害者福祉計画の策定も同様でございますので、どうぞ皆さん今日はよろしくご審議いただきますようお願いいたします。どうもありがとうございます。

障害福祉課長: ありがとうございます。つづきまして、一部委員の方に改選がありますので、ご紹介させていただきます。委員名簿をご覧ください。No.9の安城商工会議所の石川誠(いしかわまこと)氏に代わり、大見満宏(おおみみつひろ)氏、そしてNo.10 安城市民生委員児童委員協議会の小原治雄(こはらはるお)

氏に代わって、柴田正義(しばたまきよし)氏に委員に就任していただきましたのでご報告させていただきます。

なお、本日の欠席ですが、岡本委員、石黒委員、大見委員、志水委員から事前に欠席の連絡をいただいています。なお鶴田委員につきましては、市役所内で別の会議に出席しておりまして、そちらの会議が終了後こちらに来ていただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。また本日は、本計画策定業務の受託業者である株式会社名豊の渡邊氏にも同席していただいておりますので、ご承知おきください。

2 議題

(1) 計画策定のためのアンケートの集計結果について

障害福祉課長: それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の取り回しは安城市障害者福祉計画策定委員会規則第6条に従い、神谷会長に願います。

委員長: それでは始めます。今日は議題が2つです。まず(1)は計画策定のためのアンケートの集計結果について、この説明は株式会社名豊さんから願います。では名豊さんよろしく願います。

株式会社名豊: (資料1)について説明)

委員長: ありがとうございます。それではこれにつきまして、ご質問をいただきたいと思えます。どなたかいかがでしょうか。

中根委員: 62 ページの「3. 高等学校・高等部等」について、中学校は特別支援学級だったのだけれど、高校になると通常の高校や専修学校に行けるようになりますか。これはいい意味で進学の際に通常の高校に行っているのか、特別支援学級から通常の学校に行くのはその子が学校に行きたいという気持ちが強くてこの結果になっているのか、それとも中学から高校になると少し良い方向に向かっているとみていいのか、その辺が分からなかったの、学校関係の方に教えていただきたいと思えます。

委員長: どなたか今のご質問に対して。

山本委員: お答えになるかは分かりませんが、中学校から高校進学ということで行く

と、以前に比べて高等学校の受け入れ態勢が整ってきているということが一つあります。その一方で、特別支援学校へは進学が難しいという状況もあって、受け皿があるので、本来の特別支援学校に数えているものも高等学校、専修学校に含まれているのが現状かという部分があります。ただ、以前は受け皿が難しかったところが対応していただけている部分があるので、こういった形になってきているのかと感じています。そんなところになります。

委員長:ありがとうございます。

中根委員:今のお話があった特別支援学校に行けなくて高等学校、専修学校という方がいるというお話なのですが、その方々にとって高等学校、専修学校へ行って、しっかり部活動とか友達を作るなど、そういうのはできているのか、苦労されているのか、しっかり受け入れがうまくいっているのかということころは…。

山本委員:実際には、高等学校、専修学校さんとのその後のやり取りがなかなか難しく、中学校を卒業後本人とかご家族の関係から、伺うことでしかわからないので、本当に一例かとは思いますが、一定数の子どもたちは、中学校時代に特別支援学級在籍であっても、交流というのがありますし、地元の学校で過ごしていた子どもたちは近所づきあい等もありますので、幼少期からの人間関係もある程度できていますので、一定数の子は進学した後も、人間関係が良好に築くことができている。ただそのお子さんの障害の特性によっては人間関係を作ることがなかなか難しいお子さんも含まれていますので、人間関係をなかなか築きづらいという実態も正直あるのかなと感じています。

委員長:ありがとうございます。ほかよろしいですか。私から少し。社協では成年後見をやっているものですから、38 ページのところで、成年後見を「よく知らない」が半分くらいになっているので、非常にショックを受けましたけれど、これは調査の対象は親御さんということですか。ご本人から回答が出ていると理解してよろしいのでしょうか。

事務局:アンケートの2ページ目の問1、「ご記入いただくのはどなたですか。」というところで、ご本人の回答が 68.6%、ご家族が 28.5%ということになっておりますので、これを参考に見ていただけたらと思います。

委員長:わかりました。これはご本人がよく知らないのは仕方がないと思いますし、成年後見人制度は、ご本人が申し立てるということはほとんど考えにくい制度で

ただきたいと思います。

委員長:結構です。例えばネット上だけだとか、そういうことはありますか。

事務局:主に3月下旬と言いましたが、遅れる場合も十分あるので、4月に突入する可能性もありますので、かなりボリュームがある資料なので、できるだけこちらのほう、皆さんにわかりやすい形に要約できるかどうかわかりませんが、資料を準備して、できるだけ早く皆さんに提供できるような形にはしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長:ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。ネット上に出るといってはないですか。それはないですか。

事務局:通常、たぶん公開はされると思います。ただ資料の問題なものですから。なかなかボリュームがありますので、皆様にそれを見ていただくのはかなり酷な話だと思いますので、こちらのほうで何とかします。

委員長:ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それではこれでよろしいでしょうか。議題について何かご発言がなければこれで終了ということで。では以上で議題は終了ということで、事務局のほうでお願いします。

3 その他

事務局:ありがとうございます。ではその他ということで、今少し話がありましたけれど、第5次障害者基本計画の資料、これにつきまして障害福祉課長から説明をいたします。

障害福祉課長:(説明)

事務局:こちらにつきまして何かご質問等ございましたら、よろしいですか。

<閉会>

事務局:それではこれを持ちまして、安城市障害者福祉計画策定委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございます。以上で、閉会いたします。